

Give me a good name!

愛称募集

今年2月にリニューアルオープンした、四万十市郷土博物館。川とともに生きてきたこのまちの、歴史や文化と、もっと仲良くなっていきたいから。このたび、親しみをこめた愛称を募集します。

応募期間

2019年

4/15 → 5/24 (金)

賞

●最優秀賞 1点

副賞…郷土博物館年間パスポート及び四万十川屋形船お弁当付ペアご招待券
またはカヌー半日体験ペアご招待券 (SUPも選択可)

●優秀賞 2点

副賞…郷土博物館年間パスポート
※同名の応募者が2名以上の場合は、説明内容等を考慮して選考します。

発表

●平成31年(令和元年)7月中旬(予定)
受賞者に郵送で通知するほか、四万十市ホームページなどで結果を発表します。

応募箱は
四万十市郷土博物館
四万十市立中央公民館
四万十市観光協会
にあるよ!

詳しくは四万十市郷土博物館ホームページで!

四万十市郷土博物館

下記応募用紙も四万十市郷土博物館ホームページでダウンロードできます。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/museum>

応募箱 / 郵送 / FAX 用
応募用紙

FAX. 0880-35-4260

〔応募方法〕 応募用紙を切り取って郵送または、応募箱へ入れるか、そのまま FAX してください

応募用紙1枚につき
愛称1点、1人3点
までご応募できます

ふりがな 応募する愛称	ふりがな 応募者氏名
愛称の説明(理由、意味など)	住所 〒 _____ 年齢 歳
	電話 () _____
	職業または 学校名・学年

郵送および
お問い合わせ先

〒787-0012 四万十市右山五月町 8-22 四万十市教育委員会生涯学習課社会教育振興係 / TEL.0880-34-7311

〒787-0000 四万十市中村 2356 為松公園内 四万十市郷土博物館 / TEL & FAX.0880-35-4096

四万十市郷土博物館愛称募集要項

1 趣旨

四万十市立郷土資料館は、平成31年2月に館内外の改修を終え、新しく名称を改めて四万十市郷土博物館（以下、郷土博物館）としてリニューアルオープンしました。郷土博物館では、川とともに生きてきた四万十市の歴史や文化について情報発信し、その魅力や価値をみなさんにお伝えすることで、市の文化生活的な質を高め、「文化の薫るまち・四万十」を支える教育と観光の拠点として活用したいと考えています。四万十市では市内外に郷土博物館を広くPRするとともに、皆さまに親しまれる施設となるよう愛称を募集します。

2 施設の理念と事業概要

(1) 施設の理念

川とともに生きてきた地域の文化を来館者に伝え、市の文化発信と観光の拠点とする。

(2) 事業概要

郷土の自然、歴史や民俗、美術等の資料を収集し、保管、展示します。また、これらの資料についての調査研究を行います。このほか展示や資料を活用した学習、調査研究、観光等に資するために必要な事業を行います。

3 募集内容

(1) 応募内容

- ①四万十市や幡多地域の歴史や文化がイメージされるもので、親しみやすいものとします。
- ②応募者自身が創作した未発表のもので、他の著作物などを使ったり真似をしたりしていないものに限り、かつ、
※施設の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.shimanto.lg.jp/kanko/museum/>

(2) 応募方法

- ①以下のいずれかの方法でご応募下さい。
【郵送・FAXの場合】応募用紙を四万十市立中央公民館へ郵送
【投函の場合】郷土博物館、四万十市立中央公民館または四万十市観光協会に設置している応募箱へ投函して応募してください。
- ②応募にあたっては、愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由や意味など）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、職業（在学中の方は、学校名、学年）を明記してください。
- ③応募用紙1枚につき愛称1点の応募としてください。応募点数は、1人3点までとします。

(3) 募集期間

平成31年4月15日（月）～平成31年（令和元年）5月24日（金）

4 賞

(1) 最優秀賞 1点

副賞として郷土博物館年間パスポート及び四万十川屋形船お弁当付きペアご招待券又はカヌー（SUPも可）半日体験ツアーペアご招待券を進呈します。

(2) 優秀賞 2点

副賞として郷土博物館年間パスポートを進呈します。

※同名の応募者が2名以上の場合は説明内容等を考慮して選考します。

5 選考方法

受賞作品は四万十市郷土博物館運営協議会において選考し、四万十市教育委員会が決定します。

6 結果発表

発表は、平成31年（令和元年）7月中旬（予定）に受賞者に郵送で通知するほか、市ホームページなどで結果を発表します。

7 作品の取扱等

- (1) 最優秀作品を採用作品としますが、採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて補正・修正して使用する場合があります。
- (2) 採用作品に関する著作権一切の権利は、四万十市郷土博物館運営委員会に帰属するものとします。
- (3) 応募用紙は返却しません。また、応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (4) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、または、本募集要項の規定に違反していることが認められる場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。
- (5) 募集に伴う個人情報については、この事業以外の目的で利用しません。ただし、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（市町村名まで）、職業等（例：会社員、高校生など）を報道機関や四万十市のホームページなどで公表させていただきます。

8 主催

四万十市教育委員会

9 後援

一般社団法人四万十市観光協会

10 応募及びお問い合わせ先

四万十市教育委員会生涯学習課社会教育振興係
〒787-0012 高知県四万十市右山五月町8番22号
TEL：0880-34-7311 / FAX：0880-35-4260
E-mail：culture@city.shimanto.lg.jp
応募箱設置場所：郷土博物館、四万十市立中央公民館、
四万十市観光協会

